

2019年第2回定例会

陳情第7号 地方自治体における自衛官募集の取り扱いに関する陳情 採択を求める討論

陳情第7号、地方自治体における自衛官募集の取り扱いに関する陳情について、生活者ネットワークは採択を求めます。2015年に安保法制が成立し、翌年に施行されてから、自衛隊の職務は大きく変化しました。具体的には、国内の災害時における救助活動にその主な存在意義が置かれていたものが、9条の解釈改憲と安保法制の施行により集団的自衛権が容認されたために、他国の戦争に加担する職務を新たに担うこととなった、ということをしており、これにともない、自衛隊員は当然のことながら、他国の戦争で命を落とす可能性のある、さらに厳しい職務にさま変わりしています。

こういった職務の変化、また就職が売り手市場であることや少子化といったことが原因で入隊志望者が減少している中、自衛隊入隊希望者は、経済的に厳しい家庭環境に置かれた若者をはじめとして、生活のためという理由で希望する方が少なくないということで、経済的徴兵制だとの見方もあるのが現状です。調布市内でも経済的に厳しい生活を強いられている若者が増加しており、その中には生活のために自衛隊に入隊する若者がいるということも間接的に耳に入っております。自衛隊法の範囲内のこととは言え、市内でも若者の貧困問題が解決されていない中、自衛隊に若者の情報を提供することには非常に強い抵抗を覚えます。

そもそも、地方自治体から自衛隊への情報提供は義務ではありません。しかし、調布を含むほとんどの地方自治体がポスター掲示や自衛官募集の告知など、さまざまな形で協力をしているのが現状です。それにもかかわらず、紙ベースまたデータで情報を提供していない自治体に対してまで、協力を拒否していると圧力をかけ、さらにそれを憲法遵守の義務を負う首相自らが改憲の根拠としている事実は、日本の立憲主義の根幹を大きくゆるがすものとして、決して許すことはできません。以上の理由により、生活者ネットワークは陳情第7号に対して採択を求めるものです。